

—都税についてのお知らせ—

## 1月のeLTAX休日運用日のお知らせ

東京都では、現在、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください！

### <eLTAX 1月の休日運用日>

1/16（土）、1/17（日）、1/23（土）、1/24（日）、1/30（土）、1/31（日）

### <eLTAX 利用時間>

8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）


※1/15（金）～2/1（月）はメンテナンス時間を除き24時間利用可能です。

### <利用手続についてのお問合せ>

【 ホームページ】 <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索

【 ヘルプデスク】 <sup>ハイシヨク</sup>0570-081459（左記電話につながらない場合：03-5521-0019）  
9時～17時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

※ヘルプデスクについても、1月のみ休日対応を実施予定です。

詳細はホームページをご覧ください。

### <申告内容や納税についてのお問合せ>

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

【納税】 板橋都税事務所 徴収管理班 03-3963-2442

### ●国税の電子申告・電子納税等については、

e-Tax ホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご覧ください。



eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャー